

# 新たな部会の設置について（案）

- 国の指針に基づき、東京都周産期医療体制整備計画の必要な改定を行うため、「周産期医療体制整備計画改定部会（仮称）」を設置する。
- 災害時の周産期医療体制について検討を行うため、「災害時周産期医療体制検討部会（仮称）」を設置する。

## 東京都周産期医療協議会

**【主な所管事項】**

- ①周産期医療体制整備計画
- ②周産期医療体制の整備  
（周産期母子医療センター整備基準、周産期母子医療センターの指定・認定、搬送体制等）
- ③周産期医療関係者研修
- ④周産期医療体制整備についての調査
- ⑤その他必要事項

**【構成】**

- ・学識経験者
- ・保健医療機関・団体代表
- ・周産期医療施設代表
- ・行政機関代表
- ・医療を受ける側代表

**周産期医療体制整備計画改定部会（仮称）**

**【所管事項】**

- 現行計画の取組の検証
- 国の指針を踏まえた改定内容の具体的検討

**【構成】**

- ・周産期医療施設等関係者
- ・庁内関係部署代表者 等

**【開催回数】**  
年4回程度

**災害時周産期医療体制検討部会（仮称）**

**【所管事項】**

- 災害時の周産期搬送体制の検討
- 小児周産期災害時リエゾンの活用等
- 災害時に必要な資器材の検討

**【構成】**

- ・周産期医療施設等関係者
- ・小児周産期災害時リエゾン研修修了者
- ・都災害医療コーディネーター 等

**【開催回数】**  
年2回程度

**周産期搬送体制検証部会**

**【目的】**  
各周産期搬送システムによって搬送された事例の検証等を行い、より適切な周産期搬送体制とする。

**【構成】**

- ・スーパー総合周産期センター各診療科代表  
（産科、新生児、救急）
- ・周産期医療施設代表
- ・搬送元医療機関・助産所代表
- ・東京消防庁
- ・周産期搬送コーディネーター等

**【開催回数】**  
年2回程度

**産科連絡会・新生児連絡会**

**【目的】**  
協議会及び部会等で決定した施策等についての報告・説明・意見聴取等

**【構成】**

- ・総合・地域周産期母子医療センターの医師
- ・周産期連携病院の医師

**【開催回数】**  
年1回程度

**周産期母子医療センター等師長連絡会**

**【目的】**  
都の施策についての報告・説明を行い、理解を深めるとともに、各施設の情報共有及び助産師・看護師の資質向上を図る。

**【構成】**

- 産科部門及び新生児部門の師長又は助産師
- ・総合周産期母子医療センター
- ・地域周産期母子医療センター
- ・周産期連携病院

**【開催回数】**  
年1回程度

**NICU入院児支援コーディネーター連絡会**

**【目的】**  
NICU等の入院児に対し、その状態に応じた望ましい在宅療養等への円滑な移行のため、各施設の取り組みの状況を共有し、地域間の連携を進めるとともに、コーディネーターの資質向上を図る。

**【構成】**

- NICU入院児等コーディネーター業務に従事する看護師、助産師及びソーシャルワーカー等
- ・総合周産期母子医療センター
- ・地域周産期母子医療センター
- ・周産期連携病院

**【開催回数】**  
年3回程度